

圏域協議のたたき台（広島西圏域）

I 現行計画での不足する外来医療機能

広島県では令和元年度に策定された外来医療計画において、下表のように圏域毎に「不足する外来医療機能」を定めました。

医療圏	初期救急	在宅医療	公衆衛生			へき地の医療
			学校医	予防接種	健康診断	
広島	●	●	●			
広島西	●	●	●			
呉	●	●				
広島中央	●	●	●		●	
尾三	●	●		●	●	
福山・府中	●	●	●		●	
備北	●	●	●		●	●

II 不足する外来医療機能の検討方法

今回のアンケート調査では、質問に対する自由記載とあわせて、以下の質問に回答していただく形で、地域において不足する外来医療機能の調査を行っています。

(例) 管轄区域における〇〇を担う医師は充足していると思われますか。

1	2	3	4	5
全く足りない	やや足りない	不足感はない	過剰である	どちらともいえない ／わからない

前回同様、上記の回答のうち、下表のように係数をかけて点数化し、合計点数を圏域にある市町と市郡地区医師会の数で割った数（以下推定値）が0未満、またはアンケートの自由記載で寄せられた御意見により、圏域で明らかに不足していると考えられる外来医療機能を、「不足する外来医療機能」のたたき台として提示させていただきます。

	係数		係数
全く足りない	－2	不足感はない	1
やや足りない	－1	過剰である	2
どちらともいえない	0		

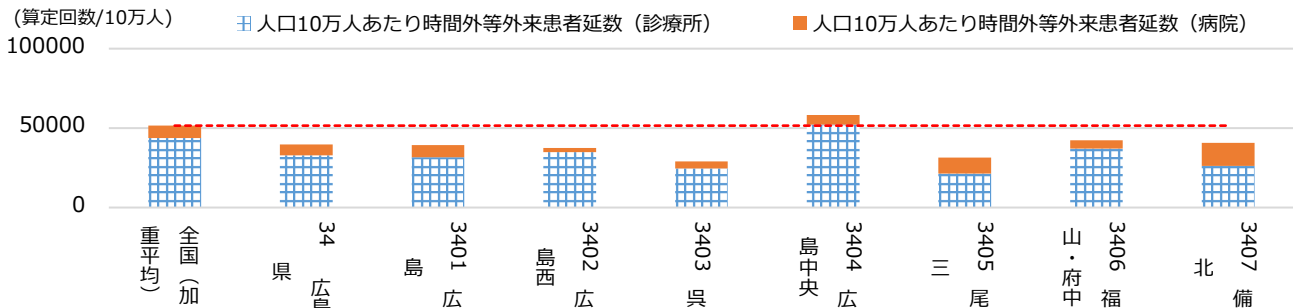
また、推定値の出し方として、学校医（市郡地区医師会2間、市町1間）、予防接種（市郡地区医師会1間、市町3間）の外来医療機能に関しては市町と市郡地区医師会で設問数が異なります。設問ごとに市町と市郡地区医師会の意見の比率が変動することを防ぐため、学校医では市郡地区医師会の回答を1間1/2点、市町の回答を1間1点とし、予防接種では市郡地区医師会の回答を一間1点、市町の回答を1間1/3点として計算しています。

Ⅲ 地域で不足する外来医療機能の検討

1 夜間や休日等における地域の初期救急医療の提供体制

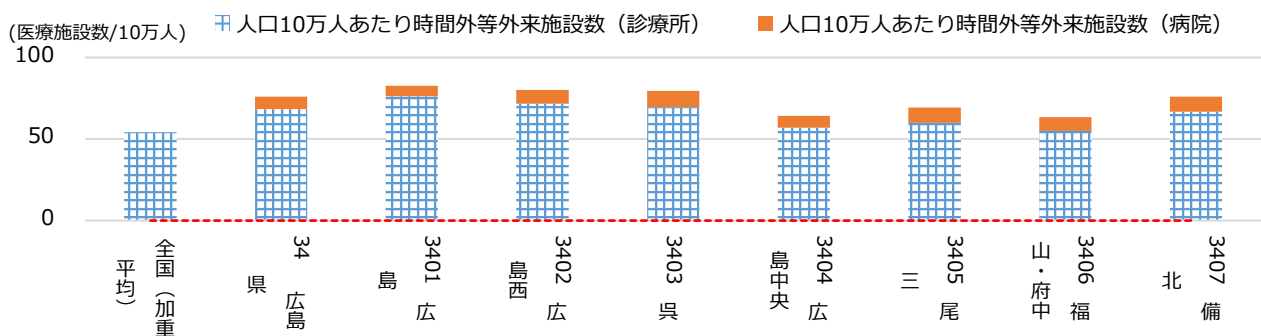
(1) 厚生労働省提供データ

人口10万人あたり時間外等外来患者数



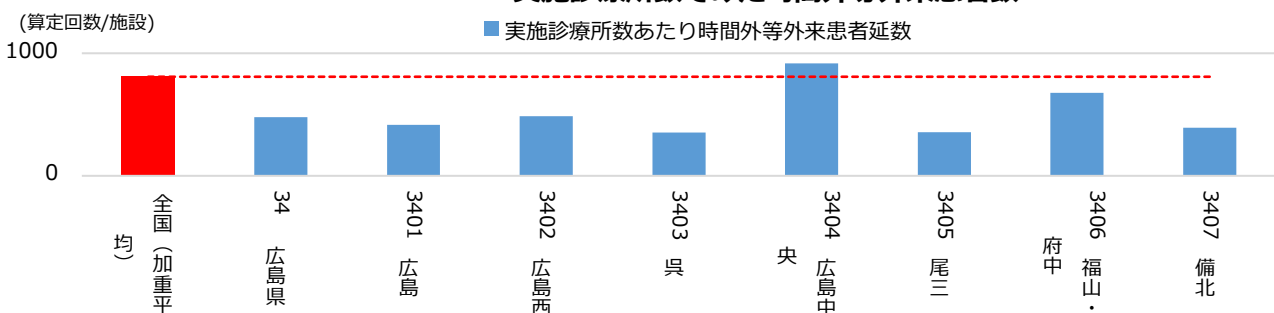
出典：NDB(レセプト情報・特定健診等情報データベース)の平成31年4月から令和2年3月までの診療分データ(12か月)に基づき抽出・集計したもの。時間外等外来患者延数は、NDBデータにおける医科レセプト(入院外)の初診・再診、外来診療科、小児科外来診療科、小児かかりつけ診療科の時間外等加算(時間外、夜間、休日、深夜)の診療行為の算定回数を病院・診療所別に合算したもの。
住民基本台帳人口(2020年) 2021年1月1日現在の人口(外国人含む)

人口10万人あたり時間外等外来医療施設数



出典：NDB(レセプト情報・特定健診等情報データベース)の平成31年4月から令和2年3月までの診療分データ(12か月)に基づき抽出・集計したもの。時間外等外来施設数は、NDBデータにおける医科レセプト(入院外)の初診・再診、外来診療科、小児科外来診療科、小児かかりつけ診療科の診療行為が算定された病院数及び診療所数。
住民基本台帳人口(2020年) 2021年1月1日現在の人口(外国人含む)

実施診療所数でみた時間外等外来患者数

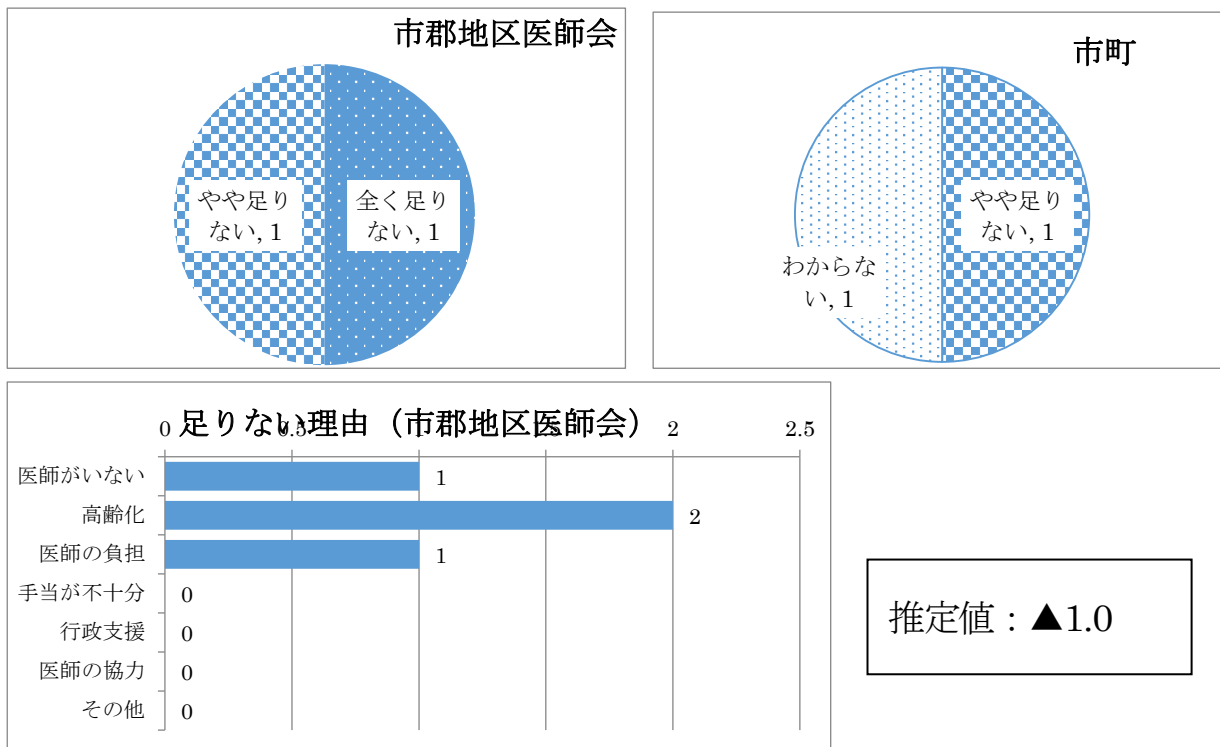


出典：NDB(レセプト情報・特定健診等情報データベース)の平成31年4月から令和2年3月までの診療分データ(12か月)に基づき抽出・集計したもの。外来患者延数は、NDBデータにおける医科レセプト(入院外)の初診・再診、外来診療科、小児科外来診療科、小児かかりつけ診療科の時間外等加算(時間外、夜間、休日、深夜)の診療行為の算定回数を病院・診療所別に合算したもの。外来施設数は、NDBデータにおける医科レセプト(入院外)の初診・再診、外来診療科、小児科外来診療科、小児かかりつけ診療科の診療行為が算定された病院数及び診療所数。
住民基本台帳人口(2020年) 2021年1月1日現在の人口(外国人含む)

(県医療介護政策課作成資料)

(2) 圏域でのアンケート調査結果

※市郡地区医師会、市町へのアンケート調査では、市郡地区医師会2団体、市町2団体に対し、市郡地区医師会に1項目(設問1)、市町に1項目(設問8)の質問を実施しています。したがって、市郡地区医師会の回答数は合計2、市町の回答数は合計2となります。



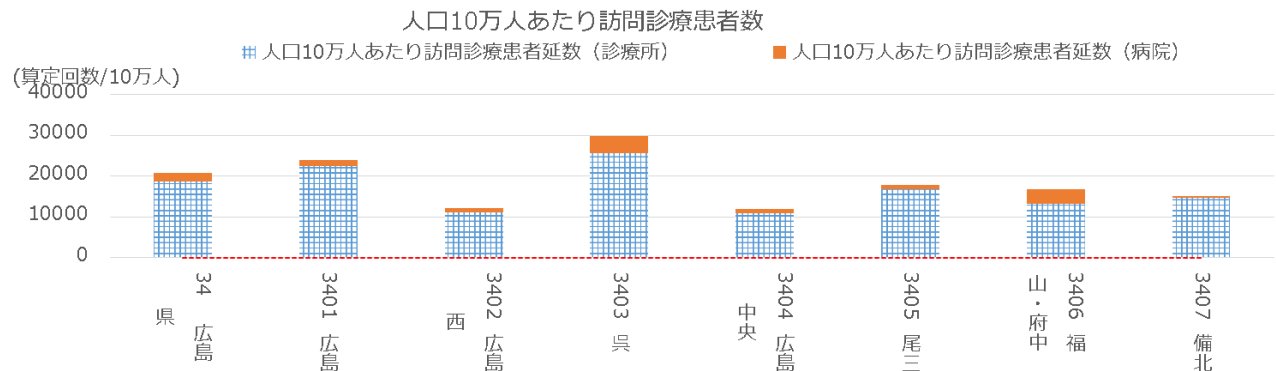
出典：令和5年度外来医療機能に関するアンケート調査

(3) アンケート自由記載に寄せられた御意見

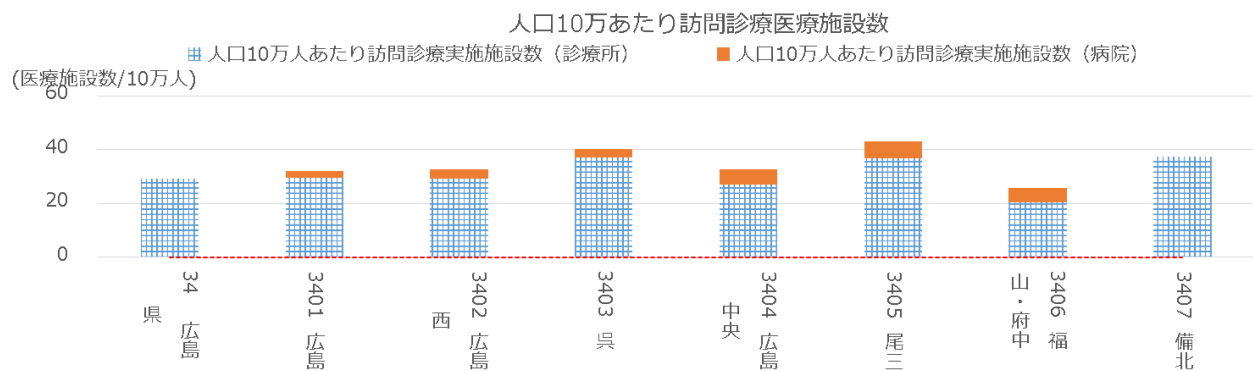
団体	初期救急
医師会	○夜間の救急外来体制が不足している。地域の基幹病院とのより強固な連携が必要であると感じている。
市町	○眼科、耳鼻咽喉科の3医療機関の内、当番医を1箇所決定。当番医の診療科目が、同日に隣接する市町の地区医師会の行っている在宅当番医の診療科目と重ならないように調整している。実際のローテーション等の調整については、地区医師会へ業務委託を行っている。 ・地域医療を担う医師の年齢が上がっていくにつれ、将来的に地区医師会単独で運営することに限界を感じる。 ・医療機関の増減については、市の裁量の範囲ではどうにもならない場合があると感じる。例えば、広島広域都市圏の範囲等、広域的に調整された在宅当番医の診療科目で運営できるような環境が整えば、一定の当番医体制が維持しやすいかもしれない。 ・休日診療所の医師に関しては地区医師会が調整しているが、各医師が割り当てられた中で代診を確保する場合には、調整が困難という話も伺っている。 ・医療従事者の確保に関しても、看護師・事務員の確保に苦慮している。勤務日が限られるため、一定以上の人員を確保すると、勤務する際に不安があるとの従事者の声もあり、月一回勤務できるような人数にしている。そうすることで、欠員が生じた際に急な人員確保が困難なため、常に綱渡りをしているような状態になっているが、他に方法もなく、現状の体制を維持している。 ・当自治体の人口規模で現状の体制を維持していくことに困難を感じるが、自治体として現状維持をする方向で地区医師会と合意を得ているため、運営方法を検討するなどにより、体制の維持に努力する必要がある。 ○管轄を2地区に分けている。在宅当番医の当番の調整に関するについては、委託先である地区医師会が行っている。

2 在宅医療の提供体制

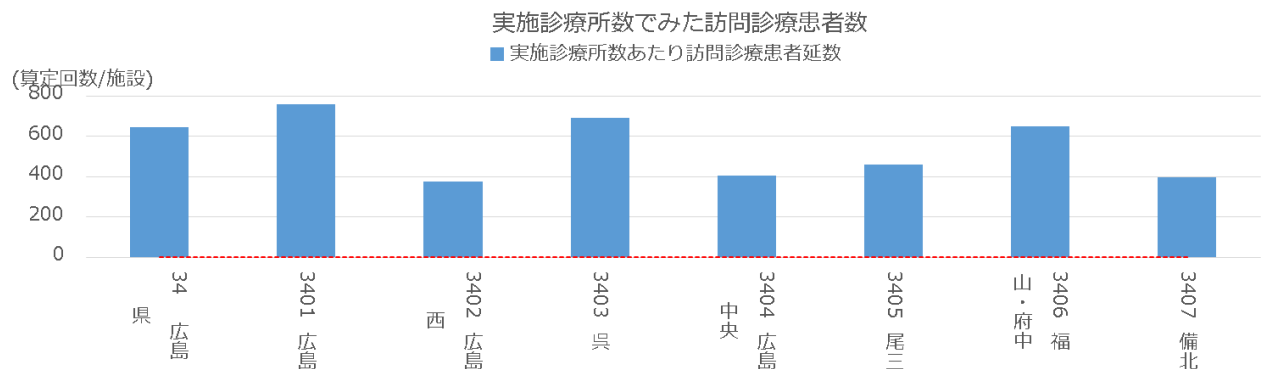
(1) 厚生労働省提供データ



出典：NDB(レセプト情報・特定健診等情報データベース)の平成31年4月から令和2年3月までの診療分データ（12か月）に基づき抽出・集計したもの。在宅患者訪問診療患者延数は、NDBデータにおける医科レセプト（入院外）の在宅患者訪問診療の診療行為の算定回数を病院・診療所別々に合算したもの。
住民基本台帳人口（2020年） 2021年1月1日現在の人口（外国人含む）

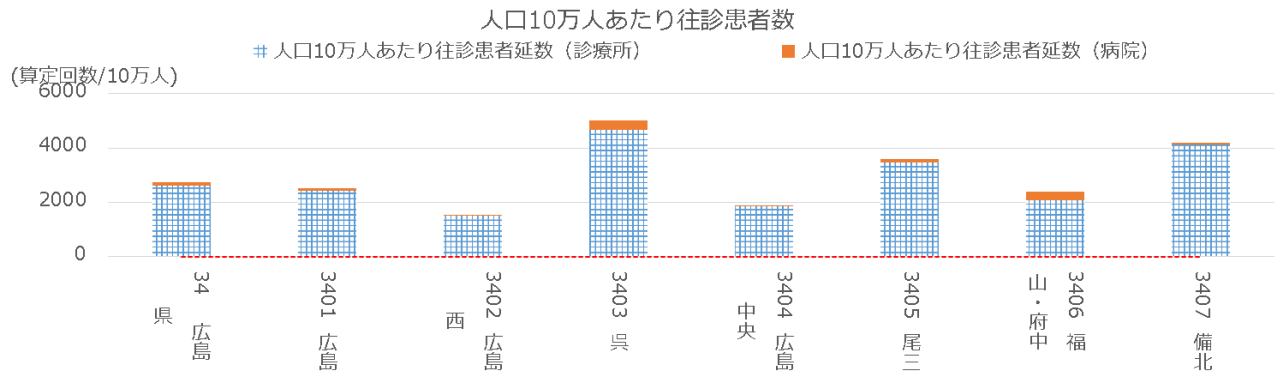


出典：NDB(レセプト情報・特定健診等情報データベース)の平成31年4月から令和2年3月までの診療分データ（12か月）に基づき抽出・集計したもの。在宅患者訪問診療実施施設数は、NDBデータにおける医科レセプト（入院外）の在宅患者訪問診療の診療行為が算定された病院数及び診療所数。
住民基本台帳人口（2020年） 2021年1月1日現在の人口（外国人含む）

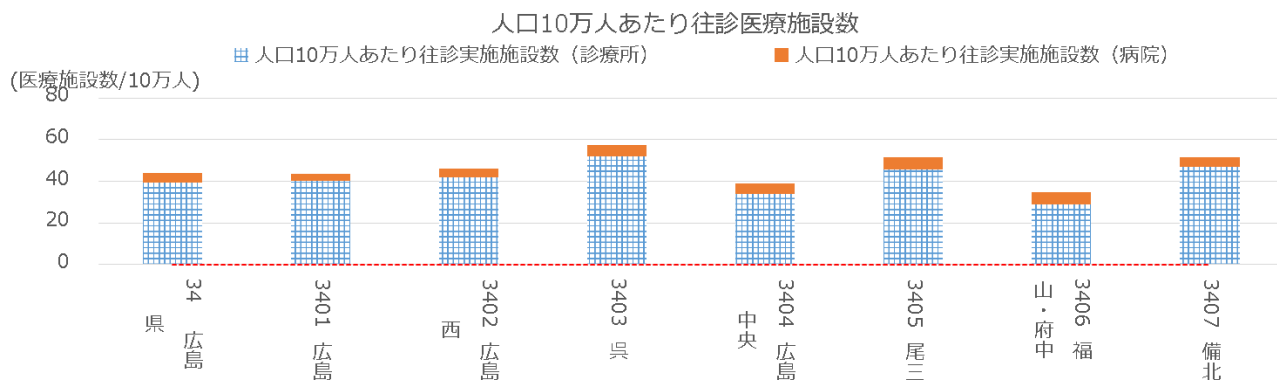


出典：NDB(レセプト情報・特定健診等情報データベース)の平成31年4月から令和2年3月までの診療分データ（12か月）に基づき抽出・集計したもの。在宅患者訪問診療患者延数は、NDBデータにおける医科レセプト（入院外）の在宅患者訪問診療の診療行為の算定回数を病院・診療所別々に合算したもの。在宅患者訪問診療実施施設数は、NDBデータにおける医科レセプト（入院外）の在宅患者訪問診療の診療行為が算定された病院数及び診療所数。
住民基本台帳人口（2020年） 2021年1月1日現在の人口（外国人含む）

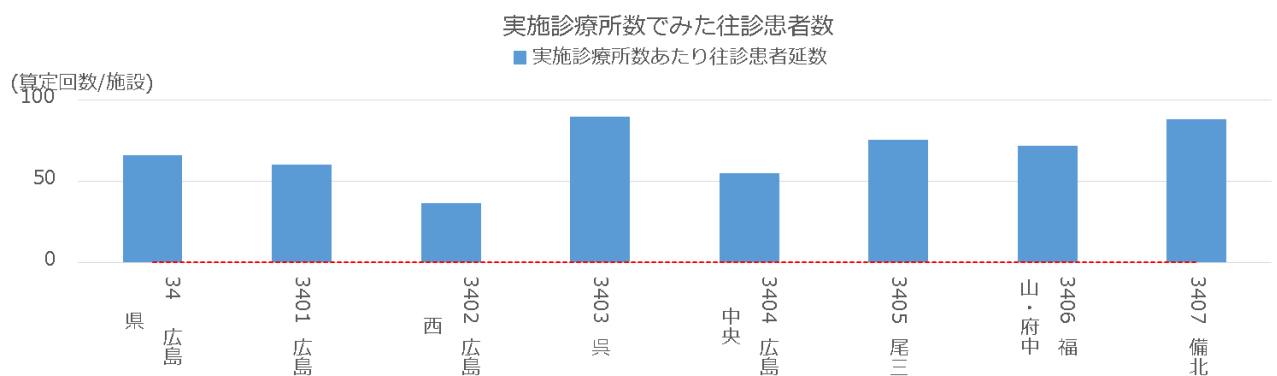
(県医療介護政策課作成資料)



出典：NDB(レセプト情報・特定健診等情報データベース)の平成31年4月から令和2年3月までの診療分データ（12か月）に基づき抽出・集計したもの。往診患者延数は、NDBデータにおける医科レセプト（入院外）の往診の診療行為の算定回数を病院・診療所別に合算したもの。
住民基本台帳人口（2020年） 2021年1月1日現在の人口（外国人含む）



出典：NDB(レセプト情報・特定健診等情報データベース)の平成31年4月から令和2年3月までの診療分データ（12か月）に基づき抽出・集計したもの。往診実施施設数は、NDBデータにおける医科レセプト（入院外）の往診の診療行為が算定された病院数及び診療所数。
住民基本台帳人口（2020年） 2021年1月1日現在の人口（外国人含む）

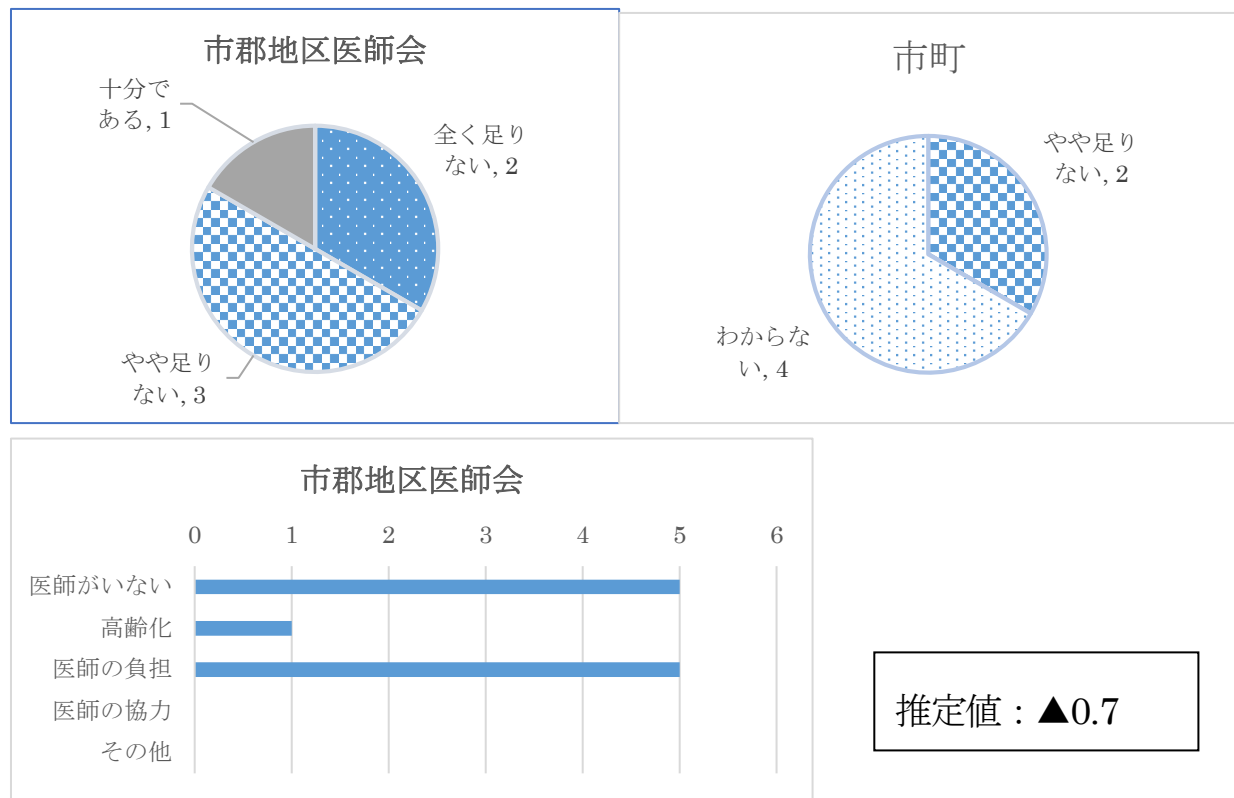


出典：NDB(レセプト情報・特定健診等情報データベース)の平成31年4月から令和2年3月までの診療分データ（12か月）に基づき抽出・集計したもの。往診患者延数は、NDBデータにおける医科レセプト（入院外）の往診の診療行為の算定回数を病院・診療所別に合算したもの。往診実施施設数は、NDBデータにおける医科レセプト（入院外）の往診の診療行為が算定された病院数及び診療所数。
住民基本台帳人口（2020年） 2021年1月1日現在の人口（外国人含む）

(2) 圏域でのアンケート調査結果

※市郡地区医師会、市町へのアンケート調査では、市郡地区医師会2団体、市町2団体に対し、市郡地区医師会に3項目（設問3（1）（2）（3））、市町に3項目（設問12①②③）の質問を実施しています。したがって、市郡地区医師会の回答数は合計6、市町の回答数は合計6となります。

(県医療介護政策課作成資料)



出典：令和5年度外来医療機能に関するアンケート調査

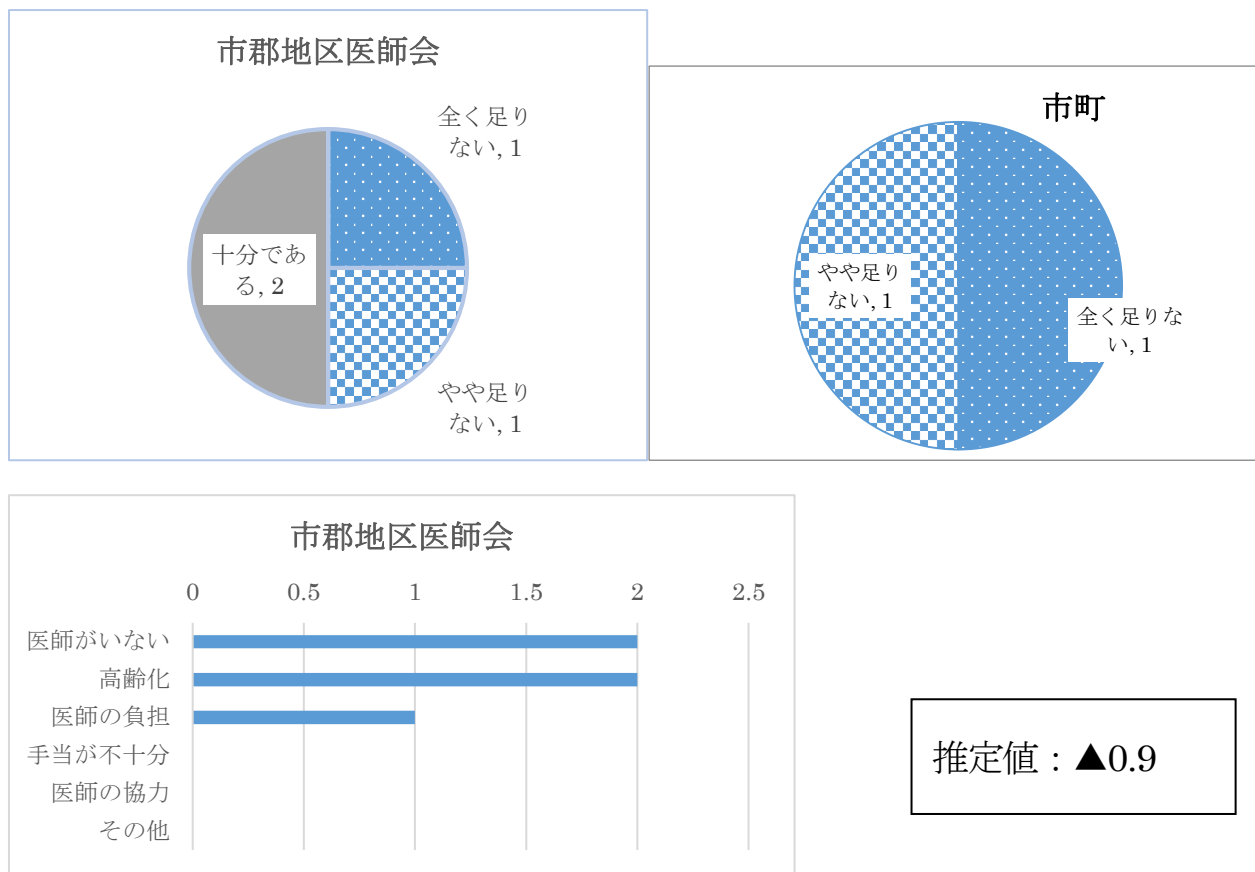
(3) アンケート自由記載に寄せられた御意見

団体	在宅医療
医師会	なし
市町	○ほとんどの診療所は、医師が一人の体制であるため、対応できる患者数に限界があり、24時間対応、急変時の対応及び看取りを行うための体制整備が求められる。 ・管轄区域内の病院が、在宅医療担当医として連携して診療を行う在宅療養後方支援病院として、届け出をしており、急変時の入院受入を行うなど在宅療養支援診療所などを後方で支える役割を担っている。 ・高齢化率の増加により、切れ目のない在宅医療と介護が一体的に提供されるための医療と介護の連携が今後、ますます重要になってくるとされる。多職種専門職間での連携を強化していきたい。 ○在宅医療支援診療所・病院が沿岸部には存在するが、中山間地域にない。 ・完全な主治医・副主治医制度は構築していないが、在宅療養支援診療所間でグループを組んで連携しており、主治医が不在の時には連携医療機関が訪問診療を行う体制を取っている。(在宅療養支援診療所医師より) ・可能な限り在宅訪問医が診察を行うが、訪問が時間的に間に合わないときなどは後方支援病院へ電話等で診療を依頼している。(在宅療養支援診療所医師より) ・在宅医療(でできることや受入れの覚悟といったメリット・デメリット)の周知が必要。 ・医師を中心とした多職種連携が必要であり、市町を超えた情報交換等が必要。

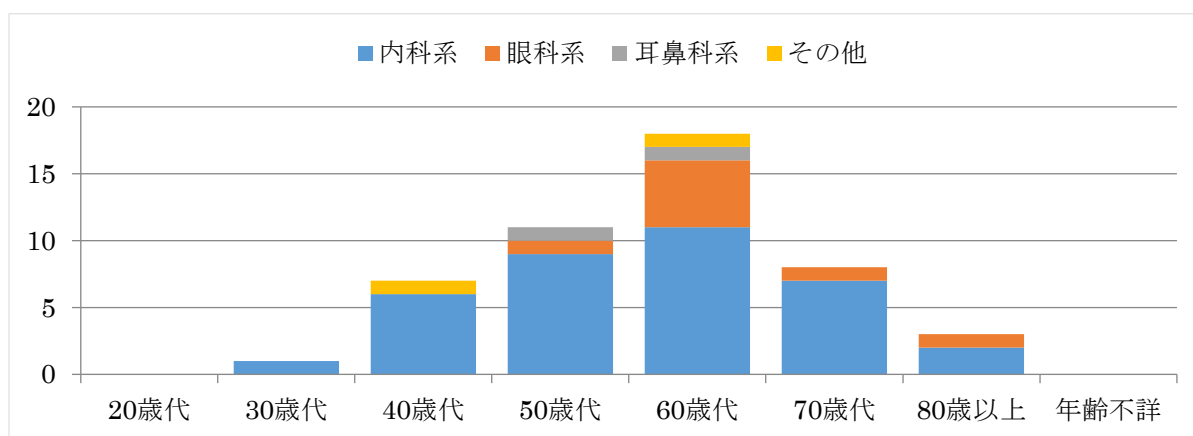
3 学校医の提供体制

(1) 圏域でのアンケート調査結果

※市郡地区医師会、市町へのアンケート調査では、市郡地区医師会2団体、市町2団体に対し、市郡地区医師会に2項目（設問7、設問8）、市町に1項目（設問15）の質問を実施しています。したがって、市郡地区医師会の回答数は合計4、市町の回答数は合計2となります。



出典：令和5年度外来医療機能に関するアンケート調査



出典：令和5年度外来医療機能に関するアンケート調査

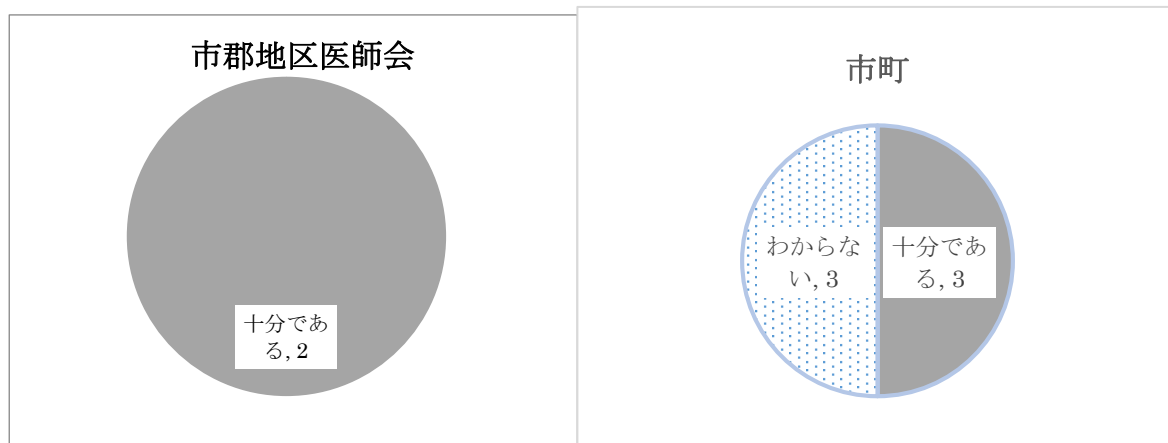
(2) アンケート自由記載に寄せられた御意見

団体	学校医
医師会	なし
市町	○市内にある耳鼻科医院が1医院であるため、1人の耳鼻科医師に全校の検診を依頼している。 ・学校医が見つからない場合は、地区医師会に相談し、学校医の配属をお願いする。 ○市内で開業されている眼科系及び耳鼻科系の医師が少ないため、小中学校の学校数に対して、学校医として十分な人数を確保できない状況が長年続いている。 ・学校医が見つからない場合は、地区医師会に協力を依頼し、医師会会員の中から医師を推薦していただいている。

4 予防接種

(1) 圏域でのアンケート調査結果

※市郡地区医師会、市町へのアンケート調査では、市郡地区医師会2団体、市町2団体に対し、市郡地区医師会に1項目(設問10)、市町に3項目(設問19①-1、①-2、①-3)の質問を実施しています。したがって、市郡地区医師会の回答数は合計2、市町の回答数は合計6となります。



出典：令和5年度外来医療機能に関するアンケート調査

推定値：0.75

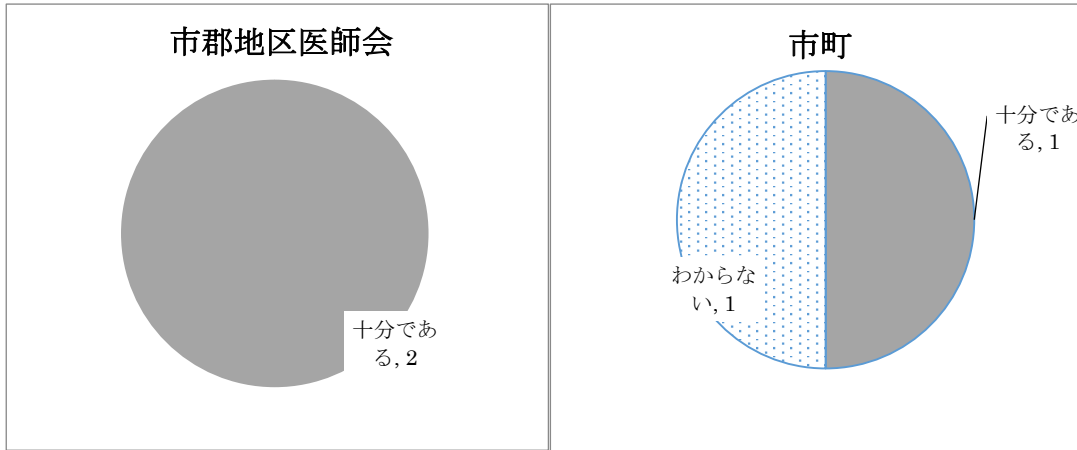
(2) アンケート自由記載に寄せられた御意見

団体	予防接種
医師会	なし
市町	○現状は、少ないながらも市内の小児科医で対応可能だが、将来的には近隣の市町に頼らざるを得ない時代が来るかもしれない考えると、県の取り組みとして、地域偏在しないような医療機関配置がなされることを期待する。

5 健康診断・検診

(1) 圏域でのアンケート調査結果

※市郡地区医師会、市町へのアンケート調査では、市郡地区医師会2団体、市町2団体に対し、市郡地区医師会に1項目(設問11)、市町に1項目(設問19②)の質問を実施しています。したがって、市郡地区医師会の回答数は合計2、市町の回答数は合計2となります。



出典：令和5年度外来医療機能に関するアンケート調査

推定値：0.75

(2) アンケート自由記載に寄せられた御意見

団体	健康診断・検診
医師会	なし
市町	○現状は、少ないながらも市内の小児科医で対応可能だが、将来的には近隣の市町に頼らざるを得ない時代が来るかもしれないと考え、県の取り組みとして、地域偏在しないような医療機関配置がなされることを期待する。 ○小児科の休診日が、水曜日・木曜日の午後が多いので、乳幼児健診に小児科医を依頼すると、乳幼児健診の開催が水・木の午後になってしまい、日程の都合が悪く、健診に来所できない保護者がいる。

6 その他の医療

アンケート自由記載に寄せられた御意見

団体	その他の医療
医師会	○夜間の救急外来体制が不足している。地域の基幹病院とのより強固な連携が必要であると感じている。【再掲】
市町	○小児救急、カウンセリングが一定時間ある心療内科、小児発達外来(療育相談できるところが2~3か月先の予約しか取れないと聞くとある)、産後のメンタルフォローしてくれる(カウンセリング)場の充実が必要と考えられる。

Ⅳ 現行計画策定時からの推定値の推移

	初期救急医療	在宅医療	学校医	予防接種	健康診断・検診
令和元年度	▲1.0	▲0.5	▲0.8	0.33	0.25
令和5年度	▲1.0	▲0.7	▲0.9	0.75	0.75

Ⅴ 地域で不足する外来医療機能（たたき台）

不足する外来医療機能（たたき台）	
初期救急 在宅医療 学校医	